

利用ガイド

ゆう

2024・2025



「利用ガイドゆう 2024・2025」をお届けします

日頃より、公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターをご利用いただき、ありがとうございます。

これまで、利用ガイドを毎年発行していましたが、本編の「利用ガイドゆう 2024・2025」を隔年発行とし、別冊の「利用ガイドゆう 別冊 2024」は毎年発行としました。

また、リニューアルに合わせて、表紙イラストは、足立区在住のなかだえりさんをお願いしました。

各事業内容は、令和6年4月1日現在を基準に作成しています。なお、利用期間中に料金の改定などがある場合もありますので、あらかじめご了承ください。

募集詳細などは、今後も毎月10日発行の会報誌「Fromゆう」でご案内するとともに「ホームページ」や「LINE」、「X」でも情報発信していきます。

これからも皆様が楽しめる事業を実施し、満足度を高めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和6年4月

公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター

【参考】「利用ガイドゆう 別冊 2024」の掲載内容

- レジャー施設 ●健康ランド ●ゴルフ施設 ●指定店
- 健康診断・人間ドック ●日曜健康診断 ●全福センター協定サービス
- 令和6年度 レジャー施設利用補助券
- 令和6年度 健康ランド利用補助券
- 申込用ハガキ

なかだえり 氏（表紙イラスト）

東京・北千住の古民家を遊郭風にリノベーションしたアトリエで、個展や水彩画教室を開催。著書に『大人女子よくばり週末旅手帖』『駅弁女子』『奇跡の一本松～大津波をのりこえて』など。

- ホームページ：nakadaeri.com
- Instagram：nakadaeri7

利用ガイド目次

ご利用案内	2
-------	---

レジャー

遊園地フリーパス	9
潮干狩り	10
スパリゾートハワイアンズ	11
東京ディズニーランド／東京ディズニーシー	12

宿泊・ツアー

宿泊利用補助	13
日帰りあっせんバスツアー	14
会員制宿泊施設	15

チケット

鑑賞・観戦チケット	17
映画パスポートチケット	21
商品券・カード・回数券	22

グルメ

食事チケット	23
味の宅配便	23

スポーツ

スポーツ施設	24
--------	----

文化・教養

文化・教養	25
-------	----

融資・貯蓄・その他

生活資金の融資あっせん	28
「公社ニュース トキメキ」の編集発行	30

給付金

給付金	32
-----	----

様式集

様式集	39
<small>(補助金請求書・宿泊証明書・託児サービス利用証明書・変更届・退会届・FAX送信書・会員紹介)</small>	

レジャー

宿泊・ツアー

チケット

グルメ

スポーツ

文化・教養

融資・貯蓄
その他

給付金

様式集

ご利用案内

利用ガイドについて

この利用ガイドは、会員やご家族の方々が週末や夏休みなど余暇を過ごされる際に、お役に立てるように作成しています。その他にもお得な情報を掲載しています。

職場やご家庭で、お時間がありましたら、どうか手に取ってご覧ください。

様々なサービスをご利用いただけると幸いです。

なお、2024年度版から隔年発行となります。2025年度もご利用いただきますので、保管をお願いします。

※「利用ガイド別冊」は毎年度発行します。



入会

①入会資格

(1) 事業所会員（事務所を通じて加入）

足立区内の中小企業（常時雇用する従業員300人以下）の事業所や商店などにお勤めの従業員と事業主の方。

※パートタイマーは、1カ月以上継続して雇用されている方（又は雇用される見込みの方）

(2) 個人会員

足立区内にお住まいで、足立区外の上記に準ずる中小企業にお勤めの従業員と事業主の方。パートタイマーの方も、上記に準じます。

◎上記（1）（2）について…満75歳以上の方は給付金の一部に受給資格がありません。ご了承ください。

②入会手続

(1) 新規入会

次の書類に必要事項を記入し、入会金と会費を添えて、**ゆう**の窓口または郵送でお申し込みください。

なお、事業所会員の場合は、各事業所で入会する従業員をまとめてお申し込みください。また、個人会員の場合は、個々にお申し込みください。

①加入申込書…入会希望者数分が必要です。

②預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書…事業所で1部必要です。貯蓄預金口座は利用できません。

③添付書類…勤務していることが確認できるもの（社名入りの社会保険証（写し）、勤務証明書など。自営業の方は、税申告書の写しなど）。

※社会保険証（写し）は、「保険者番号」「被保険者等記号・番号」が読めないように、税申告書（写し）は金額を読めないようにして、ご提出ください。

(2) 追加入会

すでに**ゆう**へ入会している事業所で追加の入会希望者がいる時は、追加入会の手続きが必要です。

手続は新規入会と同じですが、会費を引き落とす預金口座は1事業所1口座となります。会費口座の預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書は、すでに入会している方からいただいておりますので必要ありません。

加入申込書……………入会希望者数分が必要です。

(1) (2)とも、入会手続は郵送でもできますので、ご希望の方は**ゆう**へ電話・メールなどにて書類をご請求ください。入会金と会費は同封の振込用紙によりお支払いいただきます。

※入会金と会費の振込確認後、入会手続を行います。

③入会すると

会員資格は、入会手続が完了した日（入会金及び会費の入金日）から発生します。

※希望により、入会手続完了後の翌月1日からの入会も可。

また入会者には、次の（1）から（3）までを人数分お渡しします。

(1) 会員証

(2) 「利用ガイド」

(3) その他（センターニュース『From**ゆう**』、「利用ガイド別冊」など）

入会後は、センターニュース『Fromゆう』を毎月上旬～中旬にかけてお送りします。事業所会員の方は、事務所へ人数分をまとめてお送りします。個人会員の方は、ご自宅にお送りします。

なお、事業所会員の方は自宅あてにはお送りできませんので、ご了承ください。

また、会員証や利用ガイドは再発行に手数料がかかりますので大切に保管してください。

再発行手数料 会員証……200円、利用ガイド……300円。

「利用ガイド別冊」の発行は年度内1回のみ。再発行はできません。

会員証

入会すると会員証を発行します（入会時のみ）。
会員証はゆうの様々なサービスを受ける際、必要となりますので大切に保管してください。



センターニュース『Fromゆう』

季節ごとの事業やイベントを掲載した、センターニュース『Fromゆう』を毎月お送りしています。

コンサートや美術展のチケットなど、募集の時期に合わせて『Fromゆう』でご案内します。



退会

入会資格の喪失などにより退会するときは、巻末の退会届（P47）に、会員証を添付の上、ゆうへご提出ください。退会手続きは、ゆう窓口のほか、郵送、FAXまたはホームページからでもできます（電話による退会の受付はしません）。また、日にちを遡って退会することはできません。退会日が未記入の場合や、ゆうが退会届を受理した日以前の退会日を記入していた場合でも、ゆうが退会届を受理した日が退会日となります。つきましては、退会日に余裕をもってご提出ください（会費は、退会日の属する月まで納めていただきます）。

月末の退職など、退会日が決まっている場合は、退会日を記入の上、事前に退会届を提出してもかまいません（FAX可。会員証は、後日返却してください）。

なお、退会後にご利用するチケットなどは、ご購入・お申し込みはできません。

入会時の登録内容に変更が生じたとき

次の事項に変更が生じたときは、速やかに変更届（P45）に必要事項を記入の上、ご提出ください。ホームページからお届けできます。電話による変更の受付はしません。

- (1) 事業所の名称、所在地（区内転居）、電話番号
- (2) 会費引落しの金融機関、口座番号、口座名義（預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書を添付してください。）
※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書はゆう窓口にあります（電話請求もできます）。
- (3) 会員の住所、氏名、電話番号
- (4) 家族構成
- (5) その他

※ご自宅住所を変更された方で、同時に事業所所在地も変更が生じた場合は変更届の2および5に○をしてください。
次の事項に変更が生じたときは、他の手続きが必要な場合がありますので、ゆうまでご連絡ください。

- (1) 事業所の所在地（区外転出）
- (2) 勤務先
- (3) 個人会員の住所（区外転出）

会費

①入会金と会費

入会金 1人 200円(入会時にいただきます。)

会費 1人月額 500円(在会期間中いただきます。)

※入会月分から退会月分までの会費となります(日割計算はしません)。

②お支払いの方法

会費は、入会時お届けいただいた金融機関口座から、自動引落し(6カ月に1度の前払い)をします。会費の納期の自動引落日と会費の対象月は下表のとおりです。

納期	自動引落日	会費
上期	令和6年4月26日(金)	4・5・6・7・8・9月分
下期	令和6年10月28日(月)	10・11・12・1・2・3月分

※預金残高不足などにより自動引落しができなかったときは、後日、コンビニエンス払込票を送付します。到着後速やかにお支払いください。

なお、新規・追加ともに、入会時の会費と入会金は直接ゆう窓口、郵便局または銀行振込でお支払いください。

【例】5月9日付で入会した場合、5～9月の5カ月分の会費と入会金はゆう窓口または郵便局、銀行振込でお支払いいただき、※10月分から自動引落としとなります(※ただし、口座振替依頼書を8月末までにご提出いただいた場合)。

③請求書・領収書の発行

引落日の4月と10月に請求書(会費のお知らせ)を事業所宛、封書にて郵送します。会員数・指定口座・請求額および、前回引落日の領収書が記載してありますので、内容をご確認ください(口座番号は、個人情報保護のため表示していません)。誤りや不明な点がありましたらゆうへご連絡ください。

④会費の負担

事業所会員の会費は、**事業所で一つの口座から一括して自動引落とし**します。事業主と従業員との会費の負担割合は、事業所内でご相談ください。

事業主が負担した分については、税法上、損金または必要経費として処理できます。

⑤退会時の返還

会員が退会した時の会費は、退会月(退会届を受理した月)の分までお支払いいただきます。

退会した月の翌月以降の会費がすでに支払われている場合は、過払い分を会費引落日口座へお振込みします。ただし、同一事業所に会員が残る場合は、次期の会費へ充当させていただきます。

【例】4～9月分の会費をすでに支払っており、5月中に退会届がゆうへ届いた場合、6～9月の4カ月分の会費は返還(他の会員が残っている事業所は次回の会費引落日の際に調整)します。

⑥事業所が変わる場合または事業所が合併・統合した場合の会費の取扱い

(例) A事業所で会員になっていた会員が、間を空けることなくB事業所に勤務する場合、変更届(P45)を提出することにより、会員期間を継続できます。会員番号は変わります。B事業所の会員としての入会金は不要です。

(例) A事業所に11月30日迄勤務した後、B事業所に12月1日から勤務する場合、計算上会費は11月分迄はA事業所がかかり、12月以降の分はB事業所がかかることとなりますが、会費を半年単位でいただいている関係で翌年3月分迄は、A事業所に請求します。会費の調整が必要な場合は、お手数ですがご自身でA・B事業所間との調整をお願いします。

ゆうサービスの申込方法

- ①ホームページ申込み - スマートフォンからの申込みも可能です。ぜひご利用ください。
- ②電話申込み - 会員番号が必要になりますので会員証をご用意ください。
- ③ハガキ申込み - 利用ガイド別冊に同封します「申込用ハガキ」または官製ハガキなどに、必要事項をご記入の上、お送りください。
- ④FAX申込み - ガイドP49の「FAX送信書」（コピーしてご利用ください）に必要事項をご記入の上 FAX 03-3881-8052に送信してください。
- ⑤窓口申込み - 会員証と代金をご用意いただき、お申し込みください。

ゆうのホームページ

本ガイドブック、『From ゆう』に掲載した、ゆうのサービス内容をご案内しています。また、イベントやチケット等の申込み（一部事業を除く）や、補助金請求書などの書式もダウンロードできます。ぜひご利用ください。

HP <https://www.yuu.or.jp>

足立区 ゆう 検索



○ ホームページからの申込方法

- ①トップページ中央の会員専用ボタンをクリックします。ボタンは「1. From ゆう最新号掲載のチケット等の申込はこちら」と「2. 通年販売チケット、変更届、退会届、抽選結果等はこちら（健康診断と人間ドックの利用承認書申請も 2. に含まれます）」に分かれております。
- ②申込ボタンをクリックすると、一覧が表示されます。ご希望の内容をクリック→カートへ入れる→会員情報入力・確認→送信で申込完了です。
※事業によって上記手順と異なります。
※送付先は、自宅または勤務先になります。
- ③申込が完了するとメールアドレスに自動返信メールが受信されます。迷惑メール防止などを設定している方は、[yuu-jigyo2@yuu.or.jp]からの自動返信メールを受信できるようにしてください。

①トップページ (PC版)



②会員専用ページ



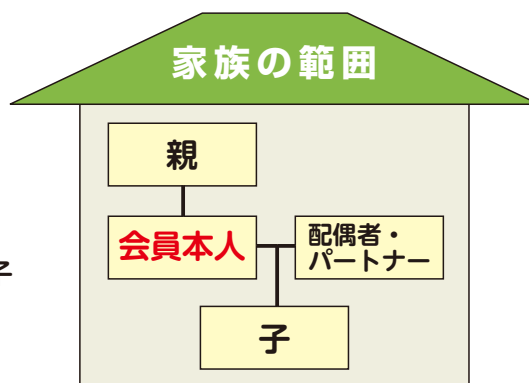
家族の範囲

会員の福利厚生を応援する一環として、会員の家族にもサービスを提供しています。事業の参加費は、会員／家族／関係者の区分があり、それぞれ料金が違います。家族のとらえ方はさまざまですが、会員のみなさまへ公平にサービスを提供するために、料金をいただく事業の家族の範囲を右記のとおりとしております。

家族の範囲……………会員本人の親・配偶者・パートナー（注）・子
関係者の範囲……………上記以外

※家族料金が設定されていない場合は家族も関係者となります。

（注）パートナーとは、足立区パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をした方または他自治体にこれと同等の宣誓をした方



※家族は同居・別居を問いません。

○ チケット類の転売・譲渡禁止について

ゆうで発券・購入したチケットなどを利用できるのは、ゆうの会員および会員の家族です。転売・譲渡などは違法行為となり罰則が科される場合がありますので絶対におやめください。

購入の際、会員および会員の家族では利用が困難と考えられる購入数と判断した場合には、ご事情をお聞きすることがあります。事由によっては発券・購入をお断りする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

○ チケット類の郵送について

郵便事情によるため、ご利用日まで一週間以上余裕をもってお申し込みください。

料金のお支払

料金の支払方法は事業によって指定されており、①代金引換郵便による方法、②コンビニ払いによる方法、③窓口で直接お支払いいただく方法、④指定口座への振込、⑤スマホ決済（PayPayのみ）による方法があります。

郵送されたチケットなどの料金は、同封のコンビニ払込用紙でお支払いください。

また、料金はゆうの窓口でもお支払いいただけます。郵送料は、代金引換郵便での送付を除き、原則ゆうが負担します。

① 代金引換郵便による方法

代金引換郵便は、郵便局の配達員に、ご注文の商品と引換に代金をお支払いいただく方法です。ご注文の商品代金以外に、購入金額によって下記の代引手数料のお支払いが必要になります。

購入代金	手数料
～49,506円	493円
49,507～98,613円	1,387円
98,614～148,590円	1,410円

② コンビニ払い

チケットなどに同封するコンビニ払込票でお支払いいただく方法です。

ご注文の商品代金以外に払込手数料150円が必要になります。（請求金額に合算済）

③ 窓口払い

商品代金のみ。払込手数料は必要ありません。

④ ゆう指定口座への振込み

コンビニ払込票に記載のゆう指定口座へ振込む際は払込手数料150円（②参照）を差し引いた金額をお振込みください。

⑤ スマホ決済（PayPay支払い）による方法

②のコンビニ払いはご自身のスマートフォンで決済することも可能です。



○コンビニ店頭での支払いとは異なり、ご利用時にはお客様控・払込受領票等は発行されません。お支払いの確認状況はアプリの履歴確認やお支払完了画面のスクリーンショットをご利用ください。

○コンビニ店頭、ゆう窓口、代金引換郵便でのスマホ決済は出来ません。

○スマホ決済後はコンビニ払込票を破棄し、二重払いをしないようご注意ください。

○PayPay以外でのキャッシュレス決済（LINE Pay、d払いなど）はご利用いただけません。

○払込手数料150円はコンビニ払いと同様に発生します。

お申しいただいた各種チケットのお支払いは、お手元に届いてから、1週間以内をお願いします。
未払いがある場合には次回のお申込ができません。

○ 土・日曜日・祝日・夜間のチケットなどのお渡し

チケットや健康診断・人間ドックの利用承認書などを、平日夜間および土・日曜日・祝日に以下の場所でお受け取れますので、電話でのご予約の際にご相談ください。

ご利用は、電話でのご注文時に受取日・受取時間を指定された場合に限りませのでご注意ください。

代金の支払いは、下記窓口での受け取りの際にはできませんので、同封のコンビニ払込票で後日お支払いください。

図書カードなどの代金引換郵便については、窓口での受け取りはできませんので、ご了承ください。

1 場所

あだち産業センター 1階 産業情報室

所在地 足立区千住1-5-7

電話 03-3870-1221

2 受取日

平日夜間、土・日曜日・祝日

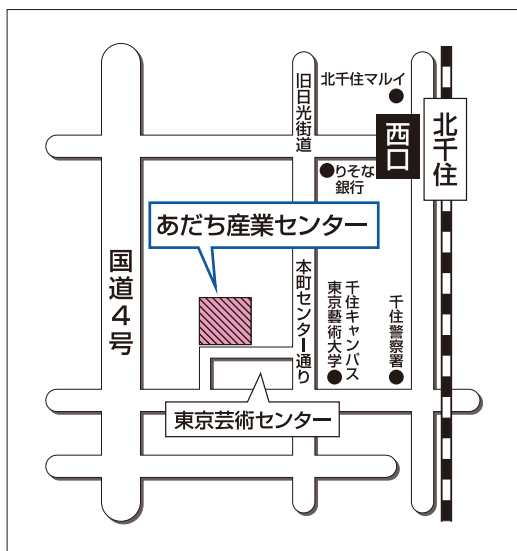
3 受取時間

平日-午後5時~午後8時 土・日・祝-午前9時~午後8時

(あだち産業センター閉館日を除く)

※ただし、毎月第4土曜日(12月は第3土曜日)は「サービスセンターゆう」の窓口で受付しています。(午前9時から午後4時まで)

あだち産業センター



遊園地フリーパス

遊園地の1日フリーパスがお得な料金でご利用になれます。



利用できる方

会員と家族



利用枚数

下記の「施設のご案内」のとおり



利用方法

申込後のキャンセル、変更および紛失、破損によるチケットの再発行はできません。

東武動物公園

東京ドームシティアトラクションズ

電話・ハガキ・FAX・ホームページから受付

※販売枚数には限りがありますので購入時期によっては売り切れの場合があります。

※転売目的でのご購入はお断りします。

施設のご案内

※一般料金は改定される場合があります。

施設名	チケット利用期間	1会員利用枚数	一般料金	利用料金	内容・幼児料金
東武動物公園	4～3月	年度内10枚まで	大人 5,300円 中人 5,000円 (中高生) 小・シニア 4,000円	3,000円 (※)	・入園と乗り物乗り放題 ・プール(夏季)は別途料金 (web予約が必要) ・3歳未満無料
東京ドームシティ 得10チケット (1冊10ポイント)	4～9月(前期) 10～3月(後期)	年度内(前・後期 あわせて)10冊 まで	2,900円 ※法人専用チケ ット (会員価格)	2,700円	東京ドームシティの対象施 設の中から、お好きな施設 を選びご利用いただけるお 得なレジャーチケットです。

(※) 東武動物公園の利用料金値上げに伴い改定しました。

※休園日・営業時間などは変更となる場合があります。

東武動物公園

埼玉県南埼玉郡宮代町須賀110 ☎0480-93-1200

交通：電車 東武スカイツリーライン
東武動物公園駅 徒歩10分

引換場所：東・西ゲート内引換え所

その他：乗り物利用制限：身長制限などにより利用できない場合があります。

プール(夏季)・ポニーライド・コインマシン・他企画催事は別途料金が必要です。

※営業時間・休園日などは公式HPをご確認ください。



東京ドームシティ アトラクションズ

東京都文京区後楽1-3-61 ☎03-3817-6001

交通：電車 JR水道橋駅から徒歩5分
地下鉄丸ノ内線・南北線 後楽園駅から徒歩3分

引換場所：アトラクションズチケットカウンター [HP] <https://at-raku.com>

(得10チケットは法人サービスカウンターでも購入可。アトラクションズチケット
カウンターにてワンデーパスポートと引換)

その他：乗り物利用制限：身長制限などにより利用できない場合があります。

※営業時間等は公式HPをご確認ください。



東京ドームシティ パートナーメンバーズ PARTNER MEMBERS

便利です！

東京ドームシティの施設が利用できる各種チケットは、法人サービスカウンターでご購入できます。

〔法人サービスカウンター取扱い商品(例)〕

商品名	一般価格(円)	会員価格
得10チケット	6,500円(相当)	2,900円
東京ドームホテル レストランランチ券	4,800円(相当)	4,200円
スパ ラクーア入館券	3,230円	2,320円
スパ ラクーア エステ&リラクゼーションサロン利用券	1,000円	900円
東京ドームグループ利用券(1000円券)	1,000円	970円
東京ドームグループ利用券(500円券)	500円	485円
東京ドームビール券	900円	810円
オーシャンスパ Fuua (フーア) 入館券※入湯税別	3,080円	2,200円

※取扱商品及び価格は変更となる場合があります。

※法人サービスカウンターは2024年秋頃、エリア内での移転を予定しております。

移転に関する最新情報は、東京ドームシティ公式サイト (<https://www.tokyo-dome.co.jp/guide/>) にてご案内いたします。

【購入方法】○ゆうの会員証提示が必要です。

場所 「法人サービスカウンター」(東京ドームシティ ミーツポート 2F)

営業時間 10:00~19:00 ※土・日・祝は9:30~19:00

お問合せ ☎03-3817-6364

お支払い方法 現金またはクレジットカード決済 (JCB、VISA、MASTER)



潮干狩り

潮干狩券を販売しています。潮見表で潮干狩り時間を確認して、ご家族やお友達とお楽しみください。



利用できる方

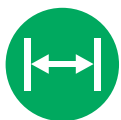
会員と家族



利用方法

『Fromゆう』3月号から7月号で募集

「ハガキ」「FAX」「ホームページ」から申込み



利用期間

4月~7月



利用回数

1会員年度内6枚



施設名	券種	一般料金		本人負担金		備考
		大人	4歳~小学生	大人	4歳~小学生	
木更津市・江川海岸 ☎0438-41-2234	潮干狩入場券	2,000円	1,000円	1,200円	600円	採貝量・大人 2Kgまで 採貝量・子供 1Kgまで

※超過採貝料金…1Kgにつき1,000円

スパリゾートハワイアンズ

〒972-8326 福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地

スパリゾートハワイアンズの入場券をお得な料金で提供いたします。



利用できる方

会員と家族



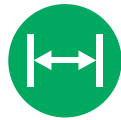
利用枚数

年度内1会員10枚まで



利用方法

電話・専用ハガキ・FAX
またはホームページから
申込み。



利用期間

4月～3月（通年券）



利用料金

1枚900円
（3歳以上有料）

娯楽施設名 営業時間	一般料金 (税込)	利用料金 (税込)	内容	交通
ウォーターパーク (プール) ◎ 10:00～20:00 (変動あり)	大人 3,570円	大人・小人・ 幼児共通 900円	常夏のBigドーム。キッズプール（赤ちゃん用・幼児用・子供用など）「ワイワイオハナ」、大プールなど温泉を使ったプールが楽しめます。又、昼・夜2回のポリネシアンショーも連日開催しています。	電車：常磐線／湯本駅から車で約15分 ※無料送迎バス有り 車：常磐自動車道 いわき湯本ICから約3分
スプリングパーク (温泉+プール) ◎ 10:00～20:00 (変動あり)	小人(小学生) 2,250円 幼児(3歳以上) 1,640円		屋内・屋外の南欧風スパや高低差・長さ日本一のボディスライダー「ビックアロハ」（別料金）があります。また、豊富な天然温泉を使った12種の浴槽があります。	
江戸情話与市(露天風呂) ◎ 10:00～21:00 宿泊者は開館～23:00 (変動あり)	1,640円		江戸時代の街並と湯屋をモチーフに、江戸情緒あふれる世界最大の露天風呂です。	

営業時間詳細はハワイアンズホームページをご覧ください。

割引施設

宿泊施設をご利用の方は「予約センター」へ、ゴルフコースのみをご利用の方は直接施設へ予約をしてください。その際「足立区勤労福祉サービスセンターの会員である」ことを教えてください。

※●予約センター ☎0570-550-550

宿泊施設名	一般料金		利用料金	内容
	平日	休日前		
・ホテルハワイアンズ ・ウイルポート ・モノリスタワー	各種の料金設定があるため「予約電話」で確認してください。		基本宿泊料金の30%引き	※1泊2食付き（サービス料、税込）入浴税別途150円 ※1泊2食→入場チケット1名2枚、2泊の場合は3枚→滞在日数分必要 チケットのご持参がない、または不足の場合、別途お支払いとなります。 ※宿泊は会員と家族に限ります。予約する際は会員番号を教えてください。 チェックイン時に会員証の提示が必要です。

施設名	内容
スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース 予約先 ☎0246-56-0111	プレイ費 平日…6,100円～(税込) 土・日・祝…10,800円～(税込) ※4Bセルフプレー、税込料金(1人)

ハワイアンズ宿泊専用無料送迎直行バスあり
※直行バスは完全予約制です。

発着場所、発着時間、経路など詳細はハワイアンズホームページをご覧ください。

※休館日 未定(ホームページをご覧ください)



東京ディズニーランド® 東京ディズニーシー®



東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

子どもから大人まで、みんなで楽しめる東京ディズニーランド/東京ディズニーシー。

「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券」(以下「利用券」)はパークチケットの購入時に使用できます。利用補助金額は、1,000円。パークチケット1枚の購入に対し、1枚の利用券を使うことができ、利用補助金額分の1,000円が割引されます。

*ゆう窓口では、パークチケットは販売しておりません。



利用できる方

会員と家族



利用回数

1会員年度内2枚(4月~3月)



利用方法

電話、ハガキ、FAX、ホームページから
請求してください。



ご案内

パークチケットの販売は、オンラインのみとなっています。
チケット料金、販売場所等々は都度、変更される可能性があるため、
詳細は下記のいずれかでご確認ください。

- パーク情報およびコーポレートプログラム利用券について
東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
☎050-3090-2613 (10:00~15:00)
- オンライン利用における操作等について
東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サポートデスク
☎050-3090-2615 (10:00~15:00)

「コーポレートプログラム利用者専用サイト」

詳細はこちらでご確認ください



宿 泊

宿泊施設利用補助

会員が国内外のホテル、旅館及び旅行会社に予約し宿泊したもの（1泊2,000円以上）を補助金の対象とします。ただし、**会員制宿泊施設（P15～）は、補助の対象にはなりません。**

請求は、宿泊後の請求となります。

旅行業法に基づき自治体への登録のない施設（サウナ、ネットカフェ、漫画喫茶など）は対象外です。

キャンプ場での宿泊は、宿泊が分かる領収書などが必要です。また、宿泊料金が一人あたり2,000円以上の場合のみ対象です。



利用できる方
会員



利用宿泊数
1会員 年度内2泊まで
(4月～3月)



利用補助金
1泊につき2,000円
ただし、1泊の宿泊料金が
2,000円未満の場合は対象
になりません。



請求方法

Aの補助金請求書と**B**のサービスセンターゆう会員専用宿泊証明書（コピーおよびサービスセンターゆう会員専用以外不可）両方の原本をご用意ください。

A 補助金請求書（必須） P39

+

※1会員1枚の請求書が必要になります。
※年度の違う請求は、別々の請求書になります。

B 宿泊証明書（サービスセンターゆう会員専用） P41

※ゆう会員専用の宿泊証明書に会員番号・宿泊者氏名・勤務先を記入の上、
宿泊先または旅行会社記入押印を依頼してください。

会員本人が、1泊2,000円以上の施設に宿泊したことを確認いたします。

Bの宿泊証明書（サービスセンターゆう会員専用）が提出できない場合は下記の宿泊したことがわかる書類（1、2のいずれか）をご用意ください。

1 宿泊施設もしくは旅行会社が発行した領収書（コピー可）

- ※ ①会員フルネーム ②宿泊日 ③宿泊金額 ④宿泊施設名の4点が記載されているものに限りです。
- ※ 領収書の宛名が同行者の場合や、宿泊日が記載されていない場合などは、領収書+会員フルネームや宿泊日が記載されている行程表などを一緒に提出してください。
- ※ 旅行会社等発行の「請求書」では請求できません。ただし、「請求書」に領収印が押されている場合は、代金の支払いが確認できるため請求ができます。

2 その他の例（①か②のうちいずれか1組）

・カード決済の場合

①宿泊施設（現地）でカード決済

①会員フルネーム ②宿泊日 ③宿泊金額 ④宿泊施設名の4点が記載されている、明細書または請求書にクレジット払い済印のあるもの。

②旅行会社へカード決済・インターネット予約で支払済の場合

①会員フルネーム ②宿泊日 ③宿泊金額 ④宿泊施設名の4点が記載されている行程表など・会員名義のクレジット会社発行の引き落とし明細書（明細書の該当部分以外は黒塗りで構いません）

※①～④までが記載されている決済画面または決済メールをプリントアウトしたものがあればクレジット会社発行の引き落とし明細書は不要です。

・ 上記に該当しない場合など不明な場合、事前にゆうへご相談ください。



請求期間

請求期間は、宿泊日から6カ月以内です。

例) 宿泊日が12月1日の場合、請求は翌年5月31日まで
会員期間中の宿泊・請求に限ります。退会後は請求できません。



受領方法

(1) 窓口での請求

- ①補助金請求書 ②「宿泊証明書(サービスセンターゆう会員専用)」をお持ちください。
 ※上記の②「宿泊証明書」が用意できない時は、「宿泊したことがわかる書類」(P13)
 ※代理の方が受領する場合は、「補助金請求書」委任状欄に請求者(会員)が代理人の氏名を記入してください。代理人は、請求者の会員証・領収書類などをお持ちください。

(2) 郵送での請求

- 「補助金請求書」に必要事項を記入(振込先金融機関口座情報要記入)、の上
 「宿泊証明書(サービスセンターゆう会員専用)」を添えてゆうまで郵送してください。
 ※「宿泊証明書」が用意できない場合は、1泊2,000円以上で「宿泊したことがわかる書類」(P13)を添付してください。FAXでの請求はできません。
 なお、書類などに不備があった場合には、再度提出いただきます。

－ 振込口座について －

口座は、請求者本人以外の口座でも振込みができます。
 金融機関名、本・支店名、預金種目、口座番号、口座名義・フリガナは、通帳に記載されたとおり、間違いのないように記入してください。

－ 補助金の振込み日(目安) －

書類などに不備がない場合、ゆうへ到着後おおよそ1カ月以内に指定口座へ振込みます。振込みのご連絡はしませんので、通帳記帳などでご確認ください。



Q&A

- Q 宿泊補助を請求したいのですがどうすればよいでしょうか。
 A P13に記載されていますが、**補助金請求書とサービスセンターゆう会員専用の宿泊証明書が必要になります。**旅行先の宿泊施設で証明を受けてください。**補助金請求書は給付金請求書とは違います**のでご注意ください。(ゆう会員専用の宿泊証明書が提出できない場合は、「宿泊したことがわかる書類」(P13)を送ってください。)
 Q 補助金請求書は連名(会員)で申請してもいいですか。
 A 補助金請求書はお1人1枚で申請をお願いします。ただし宿泊証明書(サービスセンターゆう会員専用)については、連名でのご利用が可能です。

日帰りあっせんバスツアー

年間3回程度予定しています。



利用できる方

会員と家族
関係者



利用方法

募集案内については、『Fromゆう』でお知らせします。

旅行会社あっせん日帰りバスツアー



(令和5年度実績より抜粋)

会員制宿泊施設

全国各地のメンバーズホテルが利用できます。

会員制リゾートホテル『ザ グラン リゾート』とは・・・

大倉クラブ&ホテルズが運営する会員制リゾートホテルで、今年50周年を迎えます。長きにわたり、31,000名ものメンバー様のご愛顧に支えられた、全国屈指のリゾートホテルです。料理人が妥協せずに選びぬいた食材に、卓越した技をふるった料理の数々を楽しんでいただき、全国の個性溢れる会員制ホテルで四季折々のイベントから、温泉、プール、ゴルフをゆったり満喫していただくことができます。会員制ならではのメンバーシップ溢れる安心で安全なホテルライフをぜひご体験くださいませ。



利用できる方

会員と家族



利用宿泊数

年末年始期間は1会員2泊まで（ただし、1泊1部屋利用の場合）上記以外の期間には宿泊制限がありません。



利用方法

●予約は 大倉クラブ&ホテルズ事業本部へ

①電話 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」の会員であることを伝えて
申し込み 受付時間（平日9：00～18：00）
*ナビダイヤル ☎0570-00-1955

②ザ グラン リゾートホームページ 足立区「ゆう」専用ページにアクセス
[HP]<https://granresort.jp/c-member/yuu/>
※ IDとパスワードが必要です。



●予約受付可能日

軽井沢・熱海・伊豆・白浜	7カ月前の同日から
上記以外のホテル	6カ月前の同日から

※提携ホテルはお問合せください。

※夏季特別期間(8/10～8/15)、年末年始特別期間(12/31～1/4)の利用については、「Fromゆう」でお知らせします。



ご注意

- 施設のご利用は、1部屋1～5人程度となります。1部屋1名で利用の場合、1,100円が別途必要です。
- 宿泊施設利用補助金は対象外となります。
- お食事のコースは、和みコース・おすすめコース・特撰コースをご用意しております。詳細につきましては、GRホームページ(<https://www.granresort.jp>)をご参照ください。
- チェックインの際は「ゆう」会員証をご提示ください。

料金 1泊2食和みコース（お一人様 消費税込・サービス料不要）

	平日	土曜日・連休
プリンセス富士河口湖・プリンセス有馬 GRE淡路島・GRE白浜・GRE京都 GR有馬・GR近江舞子	12,650円	14,850円 ※軽井沢(夏季期間のみ)
上記以外のザ グラン リゾートホテル	12,650円	

素泊りコース（1室あたり 消費税込・サービス料不要）

全ホテル共通	平日	土曜日・連休
1室1名様ご利用の場合	8,250円	9,350円
1室2名様ご利用の場合	10,450円	12,650円
1室3名様ご利用の場合	13,750円	17,050円

※ゴールデンウィーク特別期間(4/27～4/28泊、5/3～5/5泊)、夏季特別期間(8/10～8/15泊)、年末年始特別期間(12/31～1/4泊)の利用については特別料金となります。

※温泉施設があるホテルは、別途入湯税が必要です。 ※京都へのご宿泊の際は、別途宿泊税200円が必要です。

※夏季期間(7/13～8/31泊)の軽井沢と、カニシーズン(11/1～3/31泊)の城崎・天の橋立・三方五湖を土曜日・連休(連休最終日は除く)にご利用の場合、**【土曜・連休料金】**が適用になります。

ザ グラン リゾート プリンセス富士河口湖 SPA	〒401-0302 山梨県南都留郡富士河口湖町小立3919番地 TEL 0555-72-3711
ザ グラン リゾート エレガント軽井沢	〒389-0104 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東288番地 TEL 0267-42-8300
ザ グラン リゾート エレガント熱海 SPA	〒413-0006 静岡県熱海市桃山町12番13号 TEL 0557-81-3334
ザ グラン リゾート エレガント伊豆 SPA	〒413-0301 静岡県賀茂郡東伊豆町大川145-1 TEL 0557-22-0022
ザ グラン リゾート プリンセス有馬 SPA	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1338番地 TEL 078-904-1566
ザ グラン リゾート エレガント白浜 SPA	〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1813-8 TEL 0739-43-2351
ザ グラン リゾート エレガント京都	〒602-8066 京都市上京区中立売通堀川東入ル東橋詰町66番地3 TEL 075-451-1600
ザ グラン リゾート エレガント淡路島 SPA	〒656-2302 兵庫県淡路市大磯9-3 TEL 0799-74-0200
ザ グラン リゾート赤穂	〒678-0221 兵庫県赤穂市尾崎字丸山2298番地 TEL 0791-48-0077
ザ グラン リゾート城崎	〒669-6123 兵庫県豊岡市小島1188-3 TEL 0796-28-3205
ザ グラン リゾート有馬 SPA	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1740番地-1 TEL 078-904-1661
ザ グラン リゾート天の橋立 SPA	〒629-2232 京都府宮津市宇中野203-1番地 TEL 0772-27-1371
ザ グラン リゾート三方五湖 SPA	〒919-1124 福井県三方郡美浜町早瀬3号 TEL 0770-32-1516
ザ グラン リゾート近江舞子	〒520-0502 滋賀県大津市南小松1454 TEL 077-596-0377

※下記ホテルは料金や予約方法が異なりますので、詳しくは、大倉クラブ&ホテルズまでお問い合わせください。

HESTA 箱根 SPA	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159-205 TEL 0460-84-7133
ヴィラ コンコルディア リゾート&スパ	〒040-0053 北海道函館市末広町3-5 TEL 0138-24-5300
ヴィラ リュウセイ〔流清〕	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方3618-37 TEL 0599-65-7778
ザ グラン リゾート提携ホテル 沖縄 カヌチャリゾート	〒905-2263 沖縄県名護市字安部156-2 TEL 0980-55-8484
ザ グラン リゾート提携ホテル 三重県 都リゾート 志摩 ベイサイドテラス	〒517-0501 三重県志摩市阿児町鶴方3618-33 TEL 0599-43-7222
ザ グラン リゾート新提携ホテルセントラルグループ センタラホテルズ&リゾート	



大倉クラブ&ホテルズのロケーションをご覧ください！ →



鑑賞・観戦チケット

コンサートやスポーツ観戦や美術展などのチケットを割安料金で販売しております。
大好きなアーティストや美術展、お気に入りチームのスポーツ観戦チケットが手に入るかも…!



利用できる方
会員と家族



利用回数
何回でも利用
できます。



利用方法
毎月の『Fromゆう』でご案内
いたします。(申込は会員のみ)



ご注意

1. 申し込みは、「ハガキ」「FAX」「ホームページ」になります。
美術展チケット、国立演芸場入場券は、窓口でも購入できます。
 2. チケットの種類、購入限度枚数、申込みの締切り日などの詳細は、毎月の『Fromゆう』
で随時ご案内します。
 3. チケットの郵送先は、登録の会員住所または事業所あてになります。
 4. コンビニ払込票（スマホ決済 PayPayのみ）による代金支払は、チケットの到着後一週
間以内をお願いします。
 5. ゆう販売の観劇・コンサートを鑑賞する際に、託児サービスを利用した場合には、託児
サービス料金を2,000円まで補助します。（詳細はP20）
- － 観劇・コンサート・スポーツ申込みの際のご注意 －
- ・ 座席の希望は席種別のみで、座席位置の指定・希望はできません。
 - ・ 申込み多数の場合は、抽選になり、チケットの用意ができない場合があります。
 - ・ 申し込みメ切後のキャンセル・変更はできません。
 - ・ 転売目的のお申し込みはお断りします。

観劇・コンサート

毎月発行の「Fromゆう」でご案内します。



(令和5年度実績より抜粋)

美術展

毎月発行の「Fromゆう」でご案内します。



(令和5年度実績より抜粋)

文化・教養教室

毎月発行の「Fromゆう」にて随時募集します。



(令和5年度実績より抜粋)

スポーツ観戦チケット

○東京ドームプロ野球 巨人戦
年間9試合110席程度(指定席A予定)を
一般価格より割引価格で販売します。



○大相撲東京場所(国技館)
五月、九月、一月場所のイス席を
一般価格より割引価格で販売します。



©公益財団法人日本相撲協会

○その他、サッカーリーグ、プリンスアイスワールドなどの販売を予定しています。

各種イベント

子どもから大人まで楽しめるチケットを期間限定で販売します。（毎月発行の「Fromゆう」にて募集）



サンシャイン水族館



ムーミンバレーパーク



スプラクア
平日限定エステ&
リラクゼーション付きチケット

（令和5年度実績より抜粋）

国立演芸場寄席入場券 販売

（窓口販売・ハガキ・FAX・ホームページから申込み）

～落語・講談・漫談などを楽しんで頂けるようゆうで入場券を取り扱います。～

会員料金：1,400円（一般 2,200円）公演1回につき一会員5枚まで

○この入場券は国立演芸場寄席のみ使用できます。

各公演共通券になりますので、利用期間中は使用できます。

○当日は、指定席券との引き換えが必要となります。

※事前にお席をご予約できます。※貸切日を除く。（前日午後6時までにお電話で予約ください。）

※出演者・開催期間・開催場所は、下記へ電話、またはホームページでご確認ください。

国立劇場チケットセンター ☎0570-07-9900（☎03-3230-3000：一部IP電話等）10:00～18:00

国立演芸場ホームページ [HP] <https://www.ntj.jac.go.jp/engei.html>

初代国立演芸場は、令和5年10月末をもって、改修のため閉場になりましたが、他の会場にて公演を実施しています。場所は国立演芸場ホームページにてお知らせしています。

主な会場は下記のとおりです。



紀尾井小ホール



千代田区立内幸町ホール

観劇・コンサート鑑賞託児サービス利用料補助

ゆうで販売した観劇・コンサート（東京交響楽団、国立演芸場を含む）を鑑賞する、託児サービスを利用した場合には補助します。



利用できる方

会員・家族



利用回数

年度内3回（4月～3月）



利用補助金

1回につき2,000円

ただし、1回の利用料金が2,000円に満たない場合は、補助の対象になりません。

※一公演に、子ども2人以上で利用した場合でも、1回利用分の請求となります。

また、同一家庭内の会員が同一公演で、それぞれ請求することはできません。

※保育・託児サービス事業を営む団体などの利用に限ります。

（例）保育園の一時保育、劇場の託児サービス



請求方法

(1) 「補助金請求書」(P39)に必要事項を記入（請求者氏名は会員氏名（フルネーム）をご記入ください。）・領収書（コピー可）とチケット半券（コピー可）を添付して、ゆうまでご請求ください。領収書に公演名が記載されている場合は、チケット半券は省略できます。

領収書には

- ① 会員または家族（家族登録している方）の氏名（フルネーム）
- ② 利用年月日
- ③ 利用金額
- ④ 利用施設名または事業者名

(2) 利用代金の領収書が会員氏名（フルネーム）でない場合、利用施設または事業所名の表記がない場合、インターネット予約のクレジット支払などで領収書がない場合など上記（1）の領収書の記載事項①から④が欠けている場合には、**利用施設などで記入・証明してもらった「託児サービス利用証明書」**（P43）を領収書にかえて、請求することもできます。

※請求期間は、利用日から6カ月以内です。

※退会後の請求はできません。



受領方法

(1) 窓口での受け取り

本人による受領

会員証・領収書（または「託児サービス利用証明書」）をお持ちください。

代理人による受領

① 「補助金請求書」の委任状欄に請求者（会員）が氏名を記入してください。

② 代理人は請求者の会員証・領収書類などをお持ちください。

(2) 金融機関振込

「補助金請求書」(P39)に領収書類などを添えて郵送してください。

（振込口座の名義は問いません）



ご注意

・FAXでの請求はできません。

・領収書はお返しできませんので、必要な方はコピーをご提出ください。

映画パスポートチケット

TOHOシネマズパスポートチケット・SMT特別団体鑑賞券を割引販売しています。

TOHOシネマズパスポートチケット



利用できる方

会員と家族



利用枚数

一会員
前期(4月～9月) 5枚
後期(10月～3月) 5枚



利用料金

1枚 1,300円
(変更の場合あり)



利用方法

「電話」「専用ハガキ」「FAX」「ホームページ」から申込み。
有効期間：前期分 4月1日～9月30日
後期分 10月1日～3月31日



ご注意

- 全国のTOHOシネマズでご利用できます。
- 大人・小人共通です。
- IMAX・3D・MX4D作品は別途料金が必要となります。
- プレミアムスクリーンはご利用できません。
- 特別興行作品など一部ご利用できない作品があります。
- 他の各種割引との併用はできません。
- その他詳細は最寄りの劇場までお問い合わせください。

SMT特別団体鑑賞券



利用できる方

会員と家族



利用枚数

会員1回5枚
(年1回11月募集予定)



利用料金

1枚 1,200円
(変更の場合あり)



利用方法

詳細は『Fromゆう』でお知らせします。
専用ハガキ・FAX・ホームページから申込み。



ご注意

- 有効期限は販売月を含む6カ月後の末日までです。
- 全国のMOVIX・ピカデリー・東劇でご利用できます。
- 大人・小人共通です。
- 3D作品、ドルビーシネマは別途料金が必要となります。
- 特別興行作品など一部ご利用できない作品があります。
- 他の各種割引との併用はできません。
- その他詳細は最寄りの劇場までお問い合わせください。

商品券・カード・回数券



利用できる方
会員



販売方法

- 購入枚数は年度（4月～3月）単位。
- ゆう窓口以外のお申し込みは、**代金引換郵便**でお届けします。お届けの際、商品代金と代金引換郵便の手数料をお支払いください。（代金引換郵便の手数料はP6に記載）
- 「足立区内共通公衆浴場入浴回数券」の有効期限は他の商品と異なります。詳しくは「From**ゆう**」にてご案内いたします。

■足立区内共通商品券

足立区内の加盟店で利用できる商品券を割安な料金で販売しています。



購入枚数

1会員年度内、10セットまで購入できます。
（商品券に記載されている発行日から5年以内にご使用ください）

チケット名	一般料金	会員料金
足立区内共通商品券 （500円券×10枚を1セット）	5,000円	4,700円

■QUOカード「5,000円券」

コンビニなどの加盟店で利用できるプリペイドカードを割安な料金で販売しています。



1会員年度内、10枚まで購入できます。

チケット名	一般料金	会員料金
QUOカード（5,000円券）	5,000円	4,700円

■コミュニティバス「はるかぜ」回数券

足立区内を運行しているバス会社（新日本観光自動車）の回数券を割安な料金で販売しています。



1会員年度内、10冊まで購入できます。

チケット名	一般料金	会員料金
新日本（210円券×10枚+100円券×1枚を1冊）	2,000円	1,800円

- ①北千住駅西側地域循環 ②北千住駅西口～扇大橋駅～鹿浜五丁目団地
③北千住駅西口～小台・宮城循環 ④北千住駅西口～堀之内・椿循環
※R6年度10月頃に料金の改定を予定しています。

■図書カード「3,000円券」

図書カード取扱書籍販売店にて利用できるプリペイドカードを割安な料金で販売しています。



1会員年度内、10枚まで購入できます。

チケット名	一般料金	会員料金
図書カード（3,000円券）	3,000円	2,700円

■ジェフグルメカード

全国の飲食店（約35,000店舗）で利用できる券を割安な料金で販売しています。



1会員年度内、10セットまで購入できます。

チケット名	一般料金	会員料金
ジェフグルメカード（500円券×6枚を1セット）	3,000円	2,700円

■足立区内共通公衆浴場入浴回数券

足立区内の公衆浴場で利用できる入浴回数券を割安な料金で販売しています。



1会員年度内、6冊まで購入できます。
（有効期限内にご利用ください）

チケット名	一般料金	会員料金
足立区内入浴回数券（11回分券を1冊）	5,720円	4,400円

※料金改定がある場合があります。

グルメ

食事チケット

各レストランでのランチ、ディナー、ブッフェなどが割安料金でご利用になれます。



利用できる方
会員と家族



利用枚数
各施設ごとの募集において
1会員6枚



あっせん方法
利用施設、利用期間等は、『Fromゆう』でその都度ご案内いたします。



ヒルトン東京お台場



浅草ビューホテル



ホテルオークラ東京ベイ



椿山荘



品川プリンスホテル



京王プラザホテル

(令和5年度実績より抜粋)

味の宅配便

四季折々の果物などを産地から直送する味の宅配便
ご自宅用や贈り物として喜ばれています。



利用できる方
会員



ご注意

- 天候などの都合により実施予定月や品目が変更になる場合があります。
- 申込方法など詳細は、『Fromゆう』でご案内します。



令和6年度予定の産地直送品

*各月は『Fromゆう』掲載月です。

3月号 新茶

銘茶の産地静岡県南アルプスの麓、川根本町から摘みたての香り高い新茶です。

4月号 メロン

初夏の香りいっぱい。手軽にたのしめる高級メロンの味わいの「アンデスメロン」

6月号 梨

みずみずしい果肉、上品な甘さ、程よい酸味のなし「幸水」

7月号 シャインマスカット

マスカットの香りと上品な甘さが絶品

8月号 新米

足立区の友好都市「新潟県魚沼市」からお届けする“魚沼産コシヒカリ”

9月号 柿

甘柿で種も少なく、おいしい次郎柿。次郎柿の名産地静岡県浜松市からお届け。

10月号 杮つきもち

魚沼地方で栽培された、もち米の王様「水稻こがねもち」でつきあげています。

11月号 笹かまぼこ

新鮮な魚介類から作りだされる、本物の味を宮城県女川からお届け。

スポーツ施設

みなさんの健康のために、スポーツクラブの法人会員になっています。

スポーツクラブ



利用できる方

会員と家族



利用回数

各施設とも一会員年度内
(4月～3月) 5枚まで
※利用時の負担はありません。
利用期間は原則年度内です。



利用料金

1枚 700円
ゴールドジム 北千住東京
は800円

●施設利用について、詳細は各スポーツクラブにお問い合わせください。

施設名	施設内容	施設名	施設内容
セントラル フィットネスクラブ亀有 葛飾区亀有3-26-1 リリオ館8階 ☎03-5680-0303 HP https://www.central.co.jp/club/kameari/	プール・マシンジム スタジオ・サウナ(ドライ) ジャグジー(プール) シャワールーム・水風呂 タンニング(有料) 男性のみ	朝日スポーツクラブ [BIG-S 竹の塚] 足立区竹の塚2-8-25 ☎03-5242-1331 東武スカイツリーライン 竹ノ塚駅	ジムエリア (ウェイトマシン・フリーウェイト ・カーディオマシン) プール スタジオ
セントラル ウェルネスクラブ西新井 足立区西新井栄町1-17-10 ☎03-5888-3561	マシン・フリーウェイト プール・プールプログラム カーディオ スタジオ	ゴールドジム 北千住東京 足立区千住1-4-1 東京芸術センター5F ☎03-5284-3636	ジム スタジオ プール
セントラル フィットネスクラブ竹の塚 足立区竹の塚5-7-3 JOYがらぎビル5F ☎03-5851-0050	ジムエリア プール プールレッスン スタジオレッスン	フィットネスクラブ ティップネス綾瀬 足立区綾瀬3-14-16 エディフィス山陽 ☎03-5673-5771	マシンジム スタジオプール (フリー・無料レッスン) 温浴施設 (サウナ・浴槽・シャワーなど)

体育館・プール等個人利用回数券

足立区施設の各体育館とプールに使用できる回数券です。



利用できる方

会員と家族



販売料金

チケット名	
体育館・プール等利用回数券 (1シート300円券が20枚綴り)	
一般料金(税込)	会員料金(税込)
5,000円	4,700円



利用方法

「ゆう窓口」「専用ハガキ」「FAX」
「ホームページ」から申込み。



購入枚数

1会員年度内(4月～3月)、5シートまで
購入できます。
※ゆうの専用回数券です。ゆう以外では
購入できません。



ご注意

- 残券の払い戻しは一切しておりません。
- 個人利用のみご利用できます。団体利用はできません。
- 現金と回数券の併用ができますが、おつりはできません。

施設利用について、詳細は足立区ホームページ
または直接各施設にお問い合わせください。

ゴルフ練習場

年2回、枚数限定でゴルフ場のプリペイドカードを割引販売します。
詳しい内容は、『Fromゆう』(5月号・10月号)でお知らせします。

練習場	所在地	一般料金	会員価格
ロッキゴルフセンター	足立区六木2-2-22 ☎(3628) 0100	5,500円	4,400円

文化・教養

新しいことはじめたい!もっと自分を磨きたい!そんなあなたをゆうは応援します。

放送大学

教養学部の入学料を補助します(授業料・教材費は補助の対象外です)。



利用できる方
会員



利用方法

- (1) 補助金請求書(P39)に記入の上、入学料の振込が確認できる書類(写)、入学料の金額がわかる学費明細(写)を添えてゆうへご提出ください。
- (2) 請求期間—領収日から6カ月以内
- (3) 請求額が20,000円以下の場合は、窓口で受領できます。



利用回数
1会員年度内
(4月~3月)1回



補助額

	入学	再入学
全科履修生	24,000円	18,000円
選科履修生	9,000円	6,750円
科目履修生	7,000円	5,250円



ご注意

- 講座の種類、受講時間、受講料など詳細は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先：放送大学・東京足立学習センター ☎03-5244-2760

〒120-0034 東京都足立区千住5-13-5 (学びピア21内)

[HP] <https://www.sc.ouj.ac.jp/center/adachi/>

NHK学園生涯学習通信講座

学ぶ楽しみ。ゆっくり、じっくり、マイペース。各コースが特別受講料で受講できます。



利用できる方
会員と家族



利用方法

- (1) 会員が直接以下のいずれかの方法でNHK学園に申込む。
 - A. 電話 042-572-3151(代表)による申込み
全福センター会員であることおよび足立区勤労福祉サービスセンター名を伝える。
 - B. NHK学園生涯学習通信講座のHPによる申込み
全講座一覧からコースを選んで申込む。
[HP] <https://www.n-gaku.jp/life/>
※受講申込みサイトの企業・団体受講者使用欄に「全福センター」と必ず入力ください。「全福センター」の入力がないと2,000円の割引対象とはなりませんのでご注意ください。
- (2) NHK学園から教材と受講料払込票が届きます。払込票には割引後(2,000円引)の受講料が記載されています。教材をご確認のうえ、郵便局より受講料をお振込ください。
- (3) 「補助金請求書」(P39)に必要事項を記入し、領収書(払込取扱票・コピー可)を添付の上、第1回目のレポート提出後にご請求ください。



利用回数
年度内(4月~3月)
1回まで



補助額
会員に限り受講料から
4,500円を補助します。
(家族はNHK学園割引
2,000円のみとなります)



ご注意

- 講座内容などはNHK学園にお問い合わせください。
- クレジットカード決済によるお支払いはできません。
- 補助金請求は年度内1回ですが、2,000円割引については回数の制限はありません。
- 一部、割引対象外講座あり。

お問い合わせ先：NHK学園(団体受講係)

〒186-8001 国立市富士見台2-36-2 ☎042-572-3151 [FAX]042-574-1006

[HP] <https://www.n-gaku.jp/life>

受講料補助金

足立区、足立区教育委員会、足立区生涯学習振興公社、足立区社会福祉協議会、地域学習センター、足立区の指定管理施設、文化・教養などゆう指定店、足立区協働事業者（ランディック）、都立職業能力開発センターが主催する講座、全福センター割引協定通信講座を受講した場合には受講料の一部を補助します（コンサート、講演会は除く）。



利用できる方

会員



利用回数

1 会員年度内（4月～3月）1回



補助額

1 講座の受講料が3,000円以上……………3,000円

※受講料が3,000円未満は補助対象外です。

※受講料の中のテキスト代は補助金の対象に含みません。

※NHK学園通信教育の補助制度は（P25）参照。

※資格取得のための受講の場合、資格補助との重複請求はできません。



請求方法

(1) 請求期間 受講終了日から6カ月以内

(2) 請求書類

①補助金請求書（P39）に必要事項を記入のうえ②を添付して請求してください。

窓口での代理人受領の場合は、「補助金請求書」委任状欄に請求者（会員）が代理人の氏名を記入してください。代理人は請求者の会員証・領収書類などをお持ちください。金融機関へ振込の場合は、振込依頼書欄に記入してください。

②受講料領収書（コピー可）

領収書に会員氏名、講座名、講座日（受講開始と終了日が記入されている）、領収金額、領収年月日が記載されていること。

講座名、講座日などが記載されていない場合は、明細がわかる資料を添付してください。

(3) 受領方法

◎窓口受け取り

◎金融機関振込

請求書に記入された金融機関、口座に振込みいたします。



ご注意

●文化・教養指定店が行う入学金などの減免、授業料割引と併用できます。

資格取得補助金

資格取得のために支払った受験料、資格取得のために受講する講習会の受講料（講習会を受講するだけで資格が得られるもの）の一部を補助します。



利用できる方

会員



利用回数

1 会員年度内
(4月～3月) 1回



対象資格

公的資格
民間資格

※運転免許証の更新を除く



補助額

受験料、受講料が3,000円以上……………3,000円

※受験料、受講料が3,000円未満は補助対象外です。

※受講料の中のテキスト代は補助金の対象に含みません。

注) 資格の維持のための受験及び講習会受講も対象です。



請求方法

(1) 請求期間 受験日または講習会終了日から6カ月以内

※受験日または講習会実施日以前は請求できません。

※講習が1年で完了せず、数年に渡るものは各年の受講料を合算し、終了年に申請してください。

(2) 請求書類

①補助金請求書 (P39) に必要事項を記入のうえ①～③を添付して請求してください。

窓口での代理人受領の場合は、「補助金請求書」委任状欄に請求者（会員）が代理人の氏名を記入してください。代理人は請求者の会員証・領収書類などをお持ちください。補助金を金融機関への振込を希望する場合は、振込依頼書欄に記入してください。

②受験料、講習会の領収書（コピー可）

領収書に会員氏名、取得資格名、受験日又は講習会期間、領収金額、領収年月日が記載されていること。

受験日または講習会期間などが記載されていない場合は、明細がわかる資料を添付してください。

③資格維持のため受講した場合は、更新手続きの内容がわかる書類の写しを添付してください。

(3) 受領方法

◎窓口受け取り

◎金融機関振込

請求書に記入された金融機関、口座に振込みます。

生活資金の融資あっせん

教育・住宅改修・医療・冠婚葬祭・レジャー資金・生活物品購入など生活資金の融資をあっせんします。



あっせんできる方

会員（ただし次の要件を満たしている方）

- (1) 入会して3カ月以上経過し、会費を滞納していない方。
- (2) 満20歳以上の方。
- (3) 住民税を滞納していない方。
- (4) 現在この融資を受けていない方。（1家族1融資）
- (5) 十分な償還能力があり、信用保証機関の保証を受けられる方。
- (6) 同一事業所に1年以上勤務している方。
- (7) あっせん金融機関の信用保証機関の保証を現在受けていない方。
- (8) パート・アルバイト・派遣社員などの方は申し込みできません。



あっせん金融機関

足立成和信用金庫 区内本・支店



融資条件

(1) 使 途

教育・住宅改修・医療・冠婚葬祭・レジャー資金・生活物品購入など、会員または同居の親族が、臨時に必要とする消費資金。
事業資金は融資できません。

(2) 融資金額

5万円以上50万円以内。（1万円単位）教育・住宅改修・医療は特例として100万円まで。ただし、融資金額は実際にかかる額までです。

(3) 融資利率

年利1.8%（令和6年4月1日現在）

(4) 返還方法

元利均等または元金均等による3年以内の月賦償還（51万円以上は5年以内）。
ただしを退会する場合は、即時全額返還となります。



申込方法

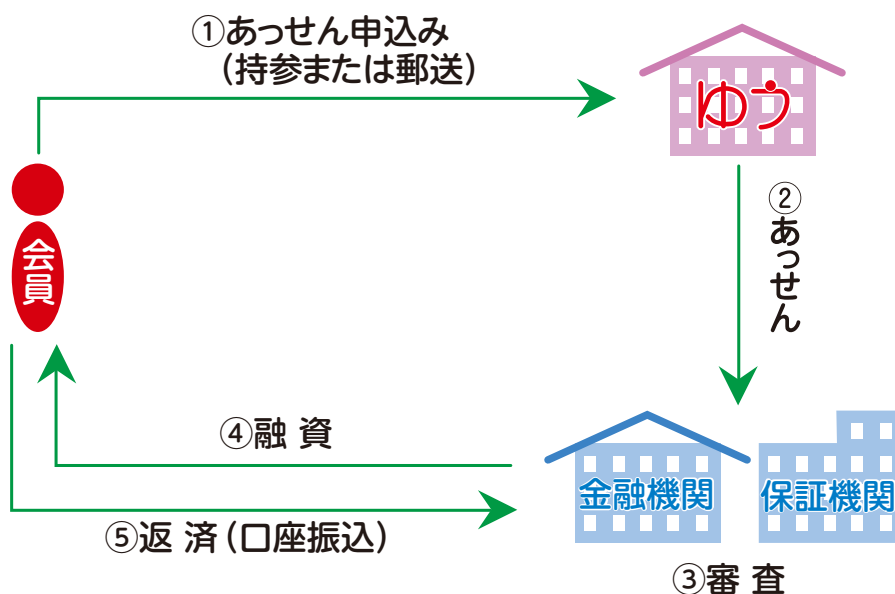
- (1) ゆうへ「あっせん申込書」を請求してください。
- (2) 「あっせん申込書」に記入の上、下記の必要書類を添付して提出してください（郵送可）。
※金融機関より融資の可否の連絡がいきます。



必要な書類

- (1) 申込書
- (2) 運転免許証（写）または健康保険証（写）
- (3) 源泉徴収票または住民税納税証明書または課税証明書いずれか1通（原本）
※収入金額が記載されているもの
- (4) 資金の用途を証明するもの
（見積書、カタログなど）

手続の順序



ご注意

- 融資の可否は金融機関が決定します。
- お申込みから融資を受けるまで、約4週間程度かかります。
- ゆうへお申込み後、金融機関窓口へ1～2回行っていただくことがあります。
- 保証料はゆうが負担します。

財形貯蓄

現在財形貯蓄を続けている会員の皆様へ

金額の変更、お届け内容の変更、一部払出、解約をされる場合、各事業所の担当者を通じて、ゆうへ手続きをお願いします。なお、平成29年4月1日以降に解約された場合、再度加入することはできません。

また、年金財形・住宅財形を続けている方は、それぞれの非課税限度額を越えないよう月々および賞与月の積立額の管理をお願いします（ご不明な場合、ご自身で各機関にお問い合わせ願います）。

※なお、財形貯蓄の新規申込みは、平成29年3月31日受付分をもちまして終了しております。

「公社ニュース トキメキ」の編集発行

「公社ニュース トキメキ」は、足立区の産業情報および勤労福祉サービスセンター、生涯学習振興公社、社会福祉協議会、スポーツ協会、観光交流協会、シルバー人材センターの公社情報を、毎月1回（1日発行）各戸配布で区民の皆さまにお届けしています。

「公社ニュース トキメキ」に広告を出しませんか

「公社ニュース トキメキ」は毎月1回、1日に発行される足立区内最大級の発行部数を誇る情報紙です。詳しい広告掲載説明書がありますので、お問い合わせ下さい。

発行部数 355,000部

配布先 区内各戸配布です。ほかに駅や区内公共施設などに置かれます。

内容 会社・商店・商品広告、催事案内、求人、仕事の受発注など

期間 毎年5月号～翌年4月号（年間12回、1回分でも可）

広告規格・料金

1面と最終面、中面で掲載できる大きさや価格が異なりますが、最低価格の広告は、縦2.9センチ、横11.8センチの大きさで、区内事業者の方は中面が54,120円（消費税込）です。

割引制度 一度に年間10回以上申し込みの場合は10%の割引があります。

●新規契約の方（もしくは直近3年以上「公社ニュース トキメキ」に広告を掲載していない方）は、一度に年間3回申し込みの場合は30%、2回申し込みの場合は20%の割引があります。

申し込み・問い合わせ「公社ニュース トキメキ」編集室

〒120-0036 千住仲町40-2 シティ・クレドル101号室

☎5244-7316 FAX5244-7328

メール=tokimeki@a-tokimeki.net

広告掲載説明書と申し込み書は、「公社ニュース トキメキ」ホームページからダウンロード出来ます。

HP= <https://www.a-tokimeki.net/>

11.8センチ

2.9センチ

あなたの会社(商店)も **ゆう** に入会しませんか？
入会金200円/月額500円の小さな負担で盛りだくさんの福利厚生が受けられます。
＜資料請求・問合せ＞ 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」
電話：6812-0871 / FAX：3881-8052
＜HP＞ <https://www.yuu.or.jp> 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」 足立区千住1-5-7

区内事業者 **54,120円** (消費税込)

6.0センチ

あなたの会社(商店)も **ゆう** に入会しませんか？
入会金200円/月額500円の小さな負担で盛りだくさんの福利厚生が受けられます。
会員になるといつもの施設・チケット類がゆうでお得!
例として、東京ドームシティ 得10チケット 最大6,000円相当 ▶ **2,500円**
例として、リジョーパーク ▶ **1,800円**
＜入会資格＞ ①足立区内の従業員300人以下の中小企業の従業員及び事業主
②区内に在住し、区外の中小企業に勤務している方
＜資料請求・問合せ＞
(公益財団法人) 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」
電話：6812-0871 / FAX：3881-8052
＜HP＞ <https://www.yuu.or.jp>
公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」 足立区千住1-5-7

区内事業者 **108,240円** (消費税込)

※発行部数と料金は、令和6年4月現在のものです。

融資・貯蓄
その他
「公社ニュース トキメキ」の編集発行

『Fromゆう』

広告募集！！

『From ゆう』は毎月発行し、約3,800事業所とそこに勤務する約10,600人の会員に配布しております。

商品の販売、会社・商店、催時などの案内を広告することにより、購買意欲を喚起したり、集客や企業のイメージアップなどに効果があります。
是非、ご利用ください。

また、『From ゆう』へのチラシの折り込みも随時募集しております。

- ◎募集期間：随時
- ◎規格・料金：お問合せください



1/3頁 (縦)80mm×(横)185mm	1/2頁 (縦)125mm×(横)185mm	1頁 (縦)260mm×(横)185mm
33,000円(税込)	49,500円(税込)	99,000円(税込)

※会員事務所、指定店契約事務所は割引有



お申込み・お問合せ先：

足立区勤労福祉サービスセンター
☎ 03 - 6812 - 0871

『ゆう利用ガイド』に広告を掲載してみませんか！！

約3,800事業所とそこに勤務する約10,600人の会員の方々に対して、事業内容及びその利用方法などの案内のために「ゆう利用ガイド」を作成しております。

この利用ガイドを広告媒体として商品販売、会社・商店などの案内を行い、集客や企業のイメージアップに役立ててみませんか。

広告掲載料 規格 A4版

1/4頁	1/2頁	1頁
24,750円(税込)	49,500円(税込)	99,000円(税込)

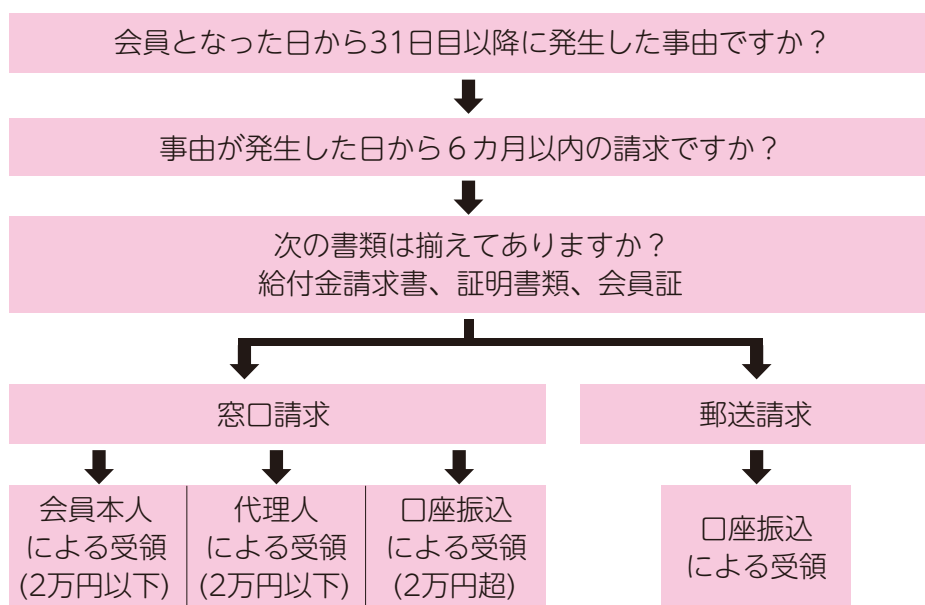
※なお、ゆう会員企業には割引がございます。

給付金

ご結婚やお子さまの誕生など人生の節目ごとに、ささやかな給付金をお支払いします。
請求忘れのないようご注意ください。

給付金請求手続き

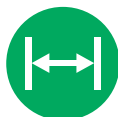
(請求の前に必ずご確認ください。住所変更やご家族登録はお済みですか?)



利用できる方

会員となった日から**31日目**以降に、給付事由が発生した方

※給付事由の発生した日現在、満75歳以上の方は、入院見舞金・障害見舞金・本人死亡弔慰金の支給対象に該当しません。



請求期間

給付事由の発生した日から6カ月以内



請求方法

(1) 必要書類を揃える。

①給付金請求書 ②添付証明書類 ③会員証(窓口手続)

●「給付金請求書」はP37をコピーしてお使いください。記入例P36参照

●「添付証明書類」はコピーでもかまいません。「証明書類」はお返しできませんので、必要な方はコピーをご提出ください。

●給付事由1件につき1枚の請求書が必要になります。

(2) 給付金を請求する。

A: 窓口請求

「給付金請求書」に必要事項を記入し、上記(1)の①②③をお持ちください。

●給付金額2万円を超える場合は、振込みとなります。

B：郵送請求

「給付金請求書」に必要事項を記入（振込先金融口座欄も必要）のうえ「証明書類」を添えて郵送してください。

- FAXでの請求はできません
 - 「会員番号・金融機関名・本、支店名・口座番号・口座名義のフリガナ」は会員証、通帳の記載のとおり間違いのないように記入をお願いします。また、書類などに不備があった場合は、再度提出していただきます。
- ※ゆうちょ銀行の支店名は、3桁の漢数字（例：〇一八、〇〇八など）になります。



受領方法

- (1) 窓口請求で給付額が2万円以下の場合、窓口で受領できます。
代理人による受領の場合は
 - ①「給付金請求書」委任状の請求者氏名欄に会員が記入してください。
 - ② 請求者の会員証・証明書類をお持ちください。
- (2) 給付額が2万円を超える場合、および郵送で請求の場合は、ご指定の口座に1カ月程度で振り込みます。
振込先は、請求者本人以外の口座でも指定できます。



給付の決定

給付金請求書と添付証明書類を審査し、承認・不承認を決定します。



苦情の申し出

給付の決定内容に不服がある場合は、承認・不承認決定日の翌日から3カ月以内に苦情申し立てができます。



給付金の返還

不正行為により給付金を受領した場合は、返還していただきます。



ご注意

次の場合は給付の対象となりません。

- 会員となった日(入会日)から30日を経過しない間に給付事由が発生した場合
- 会費を滞納している場合
- 請求前に退会している場合
- その他給付事由欄に記載されている「給付対象外事由」に該当する場合
- 死亡弔慰金、入院・障害・住宅災害見舞金は、その発生原因に災害救助法が適用された場合

給付金の種類

※添付書類は、写し（コピー）で結構です。

	給付事由	支給額	添付書類
二十歳祝金	会員が満20歳の誕生日を迎えたとき	10,000円	健康保険証、運転免許証など生年月日を確認できるもの。
結婚等祝金	会員が結婚等（パートナーシップ宣誓を含む。）をしたとき 再婚の場合は同一会員について1回が限度	20,000円	次のいずれか一つ ○婚姻届受理証明書 ○戸籍謄本 ○足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書又は受領証明カード（足立区以外の自治体における宣誓の場合、パートナー関係が確認できるもの） ※変更届（住所・電話番号・登録家族などに変更がある場合）・会員証（氏名変更）
出産祝金	会員又は会員の配偶者等に子供が生まれたとき 多児出産の場合は1児につき1件となります。 流産および早期新生児死亡（14日以内）は含みません。	10,000円	次のいずれか一つ ○母子手帳の出生届出済証明及び会員との続柄（親子関係を表す表記）が確認できる頁 ○出生届受理証明書 ○戸籍謄本 ※出産した配偶者等が足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に基づくパートナーである場合、上記に加えて足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書又は受領証明カード（足立区以外の自治体における宣誓の場合、パートナー関係が確認できるもの）
入学祝金	会員の子が小学校に入学したとき ----- 会員の子が中学校に入学したとき ※当該年3月2日までに入会し、引き続き会員の方が対象です。	10,000円	次のいずれか一つ ○就学通知書 ○在学証明書 ○健康保険証など、生年月日のわかるもの ※足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に基づく子である場合、上記に加えて足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書又は受領証明カード（足立区以外の自治体における宣誓の場合、パートナー関係が確認できるもの）
還暦祝金	会員が満60歳の誕生日を迎えたとき	10,000円	健康保険証、運転免許証など生年月日を確認できるもの。
長寿記念品	満75歳になられ会員期間が5年以上の在会者 ※会員本人の給付制限のため、当該年度の1月に会員を継続するか退会するか確認通知をお送りします。	記念品	
入院見舞金	会員が14日以上継続して入院したとき ----- 傷病名にかかわらず一年度に1回限りの支給となります。 ※会員が死亡した後での請求はできません。 ※満75歳以上の会員は非該当です。 ※その発生原因に災害救助法が適用される場合は支給されません。	10,000円	医療機関が発行した入院期間を証明できるもの（領収書など） ※事由発生日は入院日 ※年度をまたぐ場合は入院日の年度で給付します。
障害見舞金	会員が入会後に身体障害福祉法に定める身体障害手帳の交付を受けたとき ----- 同一会員について1回限りの支給となります。 ※満75歳以上の会員は非該当です。 ※その発生原因に災害救助法が適用される場合は支給されません。	20,000円	身体障害者手帳
住宅災害見舞金	人災・自然災害で会員が現に生活の本拠としている家屋（店舗・事務所・作業所を除く）に損害を受けたとき ----- 損害の程度は、床上浸水、一部損（焼）以上の損害（焼失） ※その発生原因に災害救助法が適用される場合は支給されません。	10,000円	①官公署の発行するり災証明書 ②損害程度がわかる写真（原則として添付）

	給付事由	支給額	添付書類
死亡弔慰金	会員が死亡したとき ※満75歳以上の会員は非該当です。 ※請求者の範囲と順位は次のとおりです。 第1位 配偶者等（同居の内縁を含む。） 第2位 子 第3位 父母 第4位 孫 第5位 祖父母 第6位 兄弟姉妹 第1位～第3位については、 足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に基づく 場合を含む。	50,000円	<会員本人死亡> ・死亡の確認と請求者との続柄や関係がわかる書類 1 死亡事項が記載された戸籍謄本または住民票（除票）または死亡診断書のいずれか一点（コピー可） 2 会員（死亡者）と請求者の続柄や関係が確認できる戸籍謄本（コピー可） →但し、上記の戸籍謄本で続柄が確認できれば不要 ※退会届が必要です。
	会員の配偶者等が死亡したとき	20,000円	<家族の死亡> ・死亡の確認と請求者との続柄や関係がわかる書類 1 死亡事項が記載された戸籍謄本または住民票（除票）または死亡診断書のいずれか一点（コピー可） 2 家族（死亡者）と会員（請求者）の続柄が確認できる戸籍謄本（コピー可） →但し、上記の戸籍謄本で続柄が確認できれば不要
	会員の子が死亡したとき 死産または妊娠7ヵ月以上の流産も対象となります。	10,000円	<会員死亡・家族死亡共通> ※請求者との関係が足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に基づく場合 足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証明書又は受領証明カード （足立区以外の自治体における宣誓の場合、パートナー関係が確認できるもの）
	会員の親が死亡したとき 義父母は対象になりません。	10,000円	<死産・流産> 1 医師の証明書 2 会員が父親の場合のみ「死産届受理証明書」 <死亡弔慰金共通> ※死亡弔慰金はその発生原因に災害救助法が適用される場合は支給されません。

※給付金請求の確認資料として「健康保険証」（写し）を添付していただく場合は、「保険者番号」「被保険者等記号・番号」が読めないようにした上、ご提出ください。

給付金請求書 (祝金・見舞金・弔慰金)

請求金額	¥	万	千	百	十	円
会員番号	0	1	2	3	0	1
入会年月日	××年××月××日		氏名 足立太郎			

上記の給付金を請求します。

請求金額欄の訂正はできませんので、誤記入の際は全項目を別の請求書にご記入ください。

日中連絡がつく電話番号

**⑨請求者名・受領者名は必ず
自署による署名をお願いします。**

請求者	住所	〒×××-×××× TEL××-××××-×××× 足立区××××××
	氏名	足立太郎

公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター 宛

本人が窓口受領するとき 代理人が窓口受領するとき 銀行振込のとき 方法のひとつだけ選んで記入してください。	<h3>領収書</h3> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>上記給付金を受領しました。 受領者氏名 足立太郎</p> <p>令和 ××年 ××月 ××日</p>	金額	¥	万	千	百	十	円										
	金額	¥	万	千	百	十	円											
	<h3>委任状</h3> <p>私は上記給付金の受領を 足立ゆう子 に委任します。</p> <p>令和 ××年 ××月 ××日</p> <p>請求者氏名 足立太郎</p>	<h3>領収書</h3> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>左記委任に基づき上記給付金を受領しました。</p> <p>令和 ××年 ××月 ××日</p> <p>受領者氏名 足立ゆう子</p>	金額	¥	万	千	百	十	円									
金額	¥	万	千	百	十	円												
<h3>振込依頼書</h3> <p>上記給付金を下記口座に振込んでください。</p> <p>令和 ×年 ××月 ××日 請求者氏名 足立太郎</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>金融機関</td> <td style="text-align: center;">あだち</td> <td style="font-size: x-small;">銀行 信用金庫 信用組合</td> <td>本・支店名</td> <td style="text-align: center;">綾瀬</td> <td style="font-size: x-small;">本店 支店</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td style="text-align: center;">普通 当座</td> <td>0 1 2 3 4 5 6</td> <td>フリガナ</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">アダチタロウ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>口座名義</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">足立太郎</td> </tr> </table>	金融機関	あだち	銀行 信用金庫 信用組合	本・支店名	綾瀬	本店 支店	口座番号	普通 当座	0 1 2 3 4 5 6	フリガナ	アダチタロウ					口座名義	足立太郎	
金融機関	あだち	銀行 信用金庫 信用組合	本・支店名	綾瀬	本店 支店													
口座番号	普通 当座	0 1 2 3 4 5 6	フリガナ	アダチタロウ														
			口座名義	足立太郎														

給付受付日	令和 年 月 日	給付対象日	令和 ××年 ××月 ××日
給付コード		給付事由	出生
対象者続柄		氏名	足立花子
備考	事由の発生した日		

※ご記入いただいた個人情報は、当該給付金支給目的以外には利用いたしません。

★添付書類は、すべて写し可

記入不要

入 力	受 付

金融機関名、本・支店名、口座番号、普通or当座(貯蓄預金口座は不可)を選び
名義人氏名・フリガナを正確にご記入ください。
※ゆうちょ銀行の支店名は、3桁の漢数字になります。

給付金請求書

請求金額	¥	万	千	百	十	円
会員番号	—			氏名		
入会年月日	年	月	日			

※請求書は請求事由ごとに作成

日中連絡がつく電話番号

上記の給付金を請求します。※請求金額欄の訂正はできません。

⑨請求者名・受領者名などの氏名欄は必ず
自署による署名をお願いします。(ゴム印などは不可)

請求者	住所	〒	—	TEL
	氏名			

公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター 宛

受領方法 (いずれか一つ選んでください)	<p>本人が窓口受領するとき</p> <h2 style="text-align: center;">領 収 書</h2> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>上記給付金を受領しました。 受領者氏名</p> <p>令和 年 月 日</p>	金額	¥	万	千	百	十	円
	金額	¥	万	千	百	十	円	
	<p>代理人が窓口受領するとき</p> <h2 style="text-align: center;">委 任 状</h2> <p>私は上記給付金の受領を _____に委任します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>請求者氏名</p>	<h2 style="text-align: center;">領 収 書</h2> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>左記委任に基づき上記給付金を受領しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>受領者氏名</p>	金額	¥	万	千	百	十
金額	¥	万	千	百	十	円		
<p>銀行振込のとき</p> <h2 style="text-align: center;">振 込 依 頼 書</h2> <p>上記給付金を下記口座に振込んでください。</p> <p>令和 年 月 日 請求者氏名</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>金融機関</td> <td>銀行 信用金庫 信用組合</td> <td>本・支店名</td> <td>本店 支店</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>普通・当座</td> <td>フリガナ 口座名義</td> <td></td> </tr> </table>	金融機関	銀行 信用金庫 信用組合	本・支店名	本店 支店	口座番号	普通・当座	フリガナ 口座名義	
金融機関	銀行 信用金庫 信用組合	本・支店名	本店 支店					
口座番号	普通・当座	フリガナ 口座名義						

給付受付日	令和 年 月 日	給付対象日	令和 年 月 日
給付コード		給付事由	
対象者続柄		氏名	
備考			

※ご記入いただいた個人情報は、当該給付金支給目的以外には利用いたしません。

★添付書類は、写し可

入 力	受 付

補助金請求書

整理番号

※該当する項目に○をつけてください。

(足立区公社等 および文化・教養など指定店主催講座・教室受講料 資格取得 宿泊補助 託児サービス補助)

請求者	請求金額		万	千	百	十	円
	会員番号	—					
	氏名						
	電話番号 (日中連絡がとれる番号)						
	子の氏名 ※託児サービス補助のみ						
	講座&センター名・試験名 宿泊施設名・利用施設名						
	受講日・受験日 宿泊日・利用日	令和	年	月	日		
	受講料・受験料 旅行代金・利用料金						



※金額の数字の前に「¥」
を書いてください。
※請求者名・受領者名などの
氏名欄は必ず自署による
署名をお願いします。
(ゴム印などは不可)

上記の補助金を請求します。 ※請求金額欄の訂正はできませんので、誤記入の際は全項目を別の請求書にご記入ください。

公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター宛

令和 年 月 日

受領方法 (いずれか一つ選び記入してください)	本人が窓口受領するとき	領 収 書						
		金額		万	千	百	十	円
		上記補助金を受領しました。 令和 年 月 日 受領者氏名						
代理人が窓口受領するとき	委任状	領 収 書						
	私は上記補助金の受領を _____に委任します。 令和 年 月 日 請求者氏名	金額		万	千	百	十	円
		左記委任に基づき上記補助金を受領しました。 令和 年 月 日 受領者氏名						
銀行振込のとき	振 込 依 頼 書							
	上記補助金を下記口座に振込んで下さい。 令和 年 月 日 請求者氏名							
	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合			本・支店名	本店・支店		
	口座番号	どちらかに○印 普通・当座			フリガナ	口座名義		

※ご記入いただいた個人情報は、当該補助金支給目的以外には利用いたしません。
※貯蓄預金口座への振込はできません。

入 力	受 付

宿泊証明書

会員記入欄

No	会 員 番 号	宿 泊 者 氏 名	勤 務 先 名
1	—		
2	—		
3	—		
4	—		
5	—		
6	—		
7	—		
8	—		

宿泊施設又は旅行会社記入欄

宿泊年月日	令和 年 月 日から	宿 泊 数	泊
<p>上記のとおり証明します。 <u>ただし、一人1泊2,000円以上</u></p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">施設又は旅行会社</p> <p style="text-align: right;">_____ (印)</p>			
<p>◆ 宿泊施設または旅行会社ご担当者様へお願い</p> <p>この証明書は、当センターの旅行補助金を給付するための確認書類になります。記入・押印の上、宿泊会員にお渡しくださるようお願いいたします。</p>			

◆ “ゆう” 会員の方へ

- ① 会員記入欄は事前に必ず必要事項を記入し、宿泊施設または旅行会社で証明を受けてください。
 補助金の請求時に「**補助金請求書**」(P39)に**この証明書(原本)**を添えて提出してください。
- ② この証明書を複数回使用するときは、コピーをしてお使いください。

公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター
 〒120-8575 足立区千住1-5-7
 電話03-6812-0871 FAX03-3881-8052

サービスセンターゆう会員専用

観劇・コンサート託児サービス利用証明書

会 員 番 号	利用者氏名 (会員又は家族)	会員氏名 (利用者が家族の場合のみ記入)
-		

利用年月日	年 月 日	利用人数	人	利用金額	円
-------	-------	------	---	------	---

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

託児サービス施設名（事業者名）

⑩

◆ “ゆう” 会員へのご案内

領収書に必要事項の記載がない場合やクレジットカード支払で領収証が出ない場合には、この用紙を利用施設（事業者）にお持ちになり、利用の証明をうけてください。

- ① 太 枠の中を、利用者が記入してください。
- ② 施設名（事業者名）の記入・押印のある証明書を託児サービス補助金請求書に添えて提出してください。
（コピー不可）

◆ 施設ご担当者様へお願い

この用紙は、当センターが当該託児サービス利用補助金を給付するための確認書類になります。

「施設名（事業者名）および認印」欄にご記入・押印の上、利用会員にお渡しくださるようお願いいたします。

公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター
〒120-8575 足立区千住 1-5-7
電話03-6812-0871 FAX03-3881-8052

変 更 届

公益財団法人
足立区勤労福祉サービスセンター宛

年 月 日

事業所番号(会員番号)

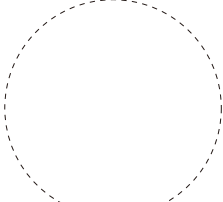
—

事業所名

申請者名

下記の事項に変更が生じたのでお届けします。

記

変 更 事 項	※該当の番号に○をつけてください。 フリガナ 1. 事業所の名称 (変更後) 2. 事業所の所在地・電話番号 (下欄に記入してください。) (※事業所の所在地と会員の住所が同一の場合、5にも○を付けてください。) ※1・2の変更の場合は、確認出来る書類を添付してください。	
	フリガナ 3. 代表者氏名 (変更後) フリガナ 4. 会員の氏名 (変更後) 5. 会員の住所・電話番号 (下欄に記入してください。) 6. 勤務先 (下欄に記入してください。) ※確認出来る書類が必要な場合あり 7. 会費口座振替金融機関及び、口座番号・名義人 (口座振替依頼書添付) 8. その他 ()	
住 所	〒	勤務 先
☎ ()		
※その他に該当する事項の詳細について記入してください。		受付印 

※ご記入いただいた個人情報は、当該変更に係る処理以外には利用いたしません。

FAX送信の際
表裏は間違いありませんか？

白紙で送信される場合がありますので、ご注意ください。

サービスセンターゆう

退 会 届

※日にちを遡っての退会はできません。

会 員 番 号	氏 名	退 会 年 月 日	退 会 理 由	備 考
—		・	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退職 2. 死亡 3. 区外転出 4. その他 5. 廃業・倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない ・会費が高い ・魅力がない ・経費削減の為 ・他のサービスに加入
—		・	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退職 2. 死亡 3. 区外転出 4. その他 5. 廃業・倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない ・会費が高い ・魅力がない ・経費削減の為 ・他のサービスに加入
—		・	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退職 2. 死亡 3. 区外転出 4. その他 5. 廃業・倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない ・会費が高い ・魅力がない ・経費削減の為 ・他のサービスに加入
—		・	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退職 2. 死亡 3. 区外転出 4. その他 5. 廃業・倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない ・会費が高い ・魅力がない ・経費削減の為 ・他のサービスに加入
—		・	<ul style="list-style-type: none"> 1. 退職 2. 死亡 3. 区外転出 4. その他 5. 廃業・倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない ・会費が高い ・魅力がない ・経費削減の為 ・他のサービスに加入

上記のとおり、退会いたします。

※退会理由の4.その他の場合は具体的な理由を差し支えない範囲でご選択ください。

事業所名

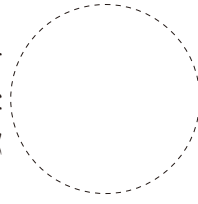
届出人氏名

公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター 宛

入 力	受 付

※ご記入いただいた個人情報は、当該会員の退会処理以外には利用いたしません。

受付印



FAX送信の際
表裏は間違いありませんか？

白紙で送信される場合がありますので、ご注意ください。

サービスセンターゆう

FAX 03 - 3881 - 8052

F A X 送 信 書

令和 年 月 日

宛 先:公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター

送 信 者	会 員 番 号	—
	会 員 氏 名	
	日中連絡のつく 電話番号	(自宅・勤務先・携帯)

申 込 書

イベント・チケット名					
希 望 日	第1希望	月 日	第2希望	月 日	
人数(枚数)	合計 名(枚)	大人 名(枚)	中人 名(枚)	小人 名(枚)	
チケット・通知 などの送付先	(自 宅)〒 (勤務先)住所				

参加者・利用者

NO	参加者・利用者氏名・フリガナ	会員番号又は会員との続柄	年齢
1			
2			
3			
4			
5			
6			

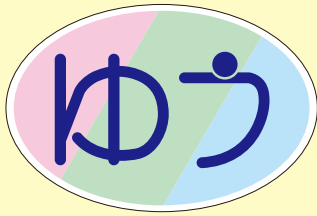
- ※ 送信者本人が参加(利用)する場合は、NO1に記入してください。
- ※ 会員の実父母、配偶者、パートナー、子以外の方は、会員との続柄は「関係者」と記入してください。
- ※ 観劇、美術展、ゆうえんちなどについては、参加者・利用者欄は記入不要です。
- ※ ご記入いただいた個人情報は、当該イベント申込の目的以外には利用いたしません。
- ※ 「味の宅配便」のお申込は、通信欄に氏名・〒・住所・電話・品物・個数を記載ください。

(会員からの通信欄)

FAX送信の際
表裏は間違いありませんか？

白紙で送信される場合がありますので、ご注意ください。

サービスセンターゆう



新規事業者入会募集中です！ どうぞご紹介ください！！

「ゆう」の事業は、区内に勤務する会員みなさまの会費を主な財源として運営しています。会員の増加は、より充実したサービスの提供につながります。ぜひお知り合いの事業所・商店をご紹介ください。

ご紹介をいただいた事業所・商店が入会されましたら、紹介者の方には一人加入につき1,000円分の記念品を進呈いたします。

公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター「ゆう」宛
電話 6812-0871

送信先FAX 3881-8052

紹介カード

令和 年 月 日

紹介者	会 員 名			
	会 員 番 号	—		
	事 業 所 名			
	所 在 地	〒		
	電 話	() —		

右の 事業所を 紹介 します	事業所名	担当者		
		入会予定人数〔 名〕	〔役職 〕	
	所 在 地	電 話	() —	
			〒	

※紹介カードにより、ゆう職員が加入に伴う事業所担当者への連絡、また訪問をいたします。

紹介者は、相手方の担当者にその旨伝言をお願い申し上げます。

※このカードの個人情報は目的外に使用することはありません。

FAX送信の際
表裏は間違いありませんか？

白紙で送信される場合がありますので、ご注意ください。

サービスセンターゆう

令和6年4月発行

利用ガイドゆう 2024・2025

発行者 公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター
〒120-8575 足立区千住1-5-7

印刷 株式会社 丸 庄
〒120-0034 足立区千住4-16-12
TEL 03-3881-2131 FAX 03-3881-2150

公益財団法人 足立区勤労福祉サービスセンター ゆう

〒120-8575 足立区千住1-5-7 (あだち産業センター 2階)

営業時間 午前9時～午後5時

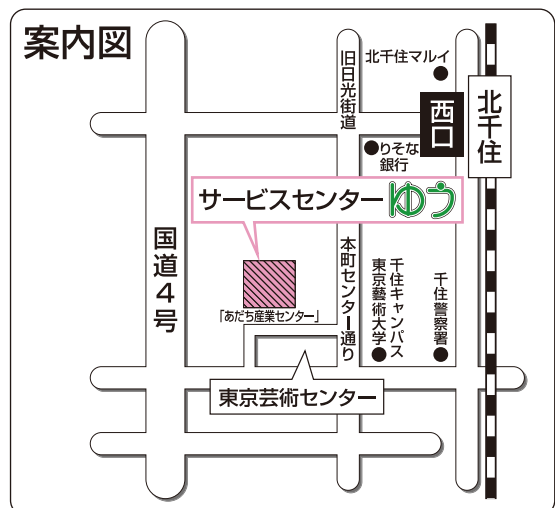
休業日 土・日・祝日及び
年末年始 (12月29日～1月3日)

※第4土曜日、12月の第3土曜日は営業 (午後4時まで)

TEL 電話 (03)6812 - 0871
FAX ファクス (03)3881 - 8052
メール yuu-jigyo1@yuu.or.jp
HP ホームページ <https://www.yuu.or.jp/>

足立区 ゆう

検索



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。